

予算額 77億円超

令和5年第1回定例会は、3月1日から3月10日までの10日間の会期で行われました。

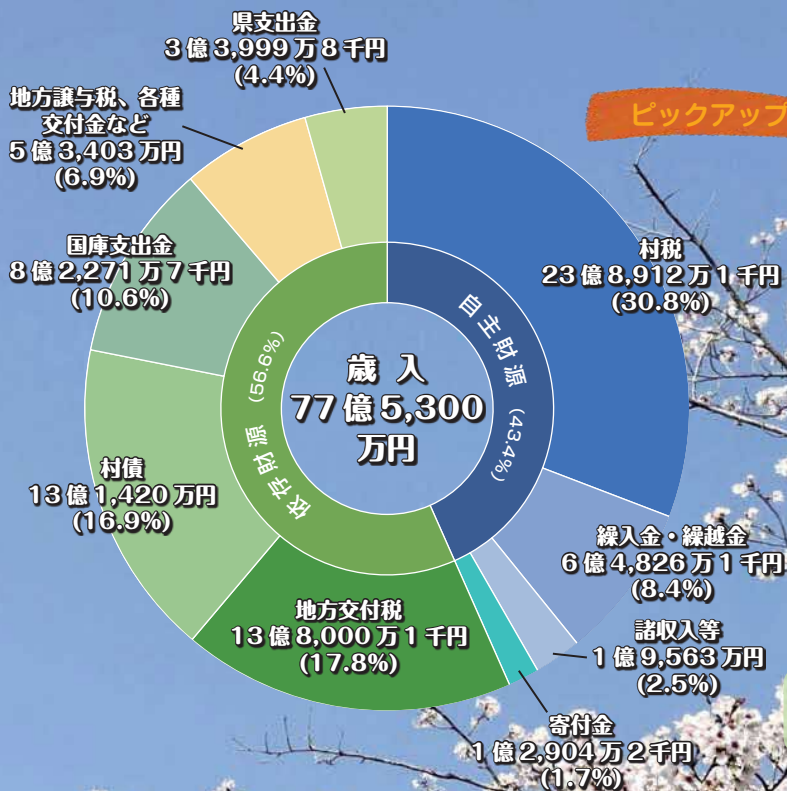
今定例会では、村長から人事案件、条例制定・改正、補正予算、新年度予算など29議案が提出され、審議の結果、同意及び原案のとおり可決しました。また、議員からは条例制定の1議案が提出され、原案のとおり可決しました。

令和5年度一般会計、各特別会計、各企業会計は、予算審査特別委員会を設置して審査を行い、全ての会計を可決しました。

一般質問は8日に行われ、4名の議員が村政全般にわたり質問しました。

前年度より

18億9,800万円増(32.4%増)



村税の内訳

区分	金額
村民税	9億4,837万3千円
個人	8億1,241万7千円
法人	1億3,595万6千円
固定資産税	12億8,730万7千円
軽自動車税	5,835万5千円
種別割	5,570万4千円
環境性能割	265万1千円
村たばこ税	9,508万6千円

自主財源…村の権限で調達することができる収入のこと。
依存財源…国または県が関与する収入のこと。



統合小学校 イメージ図

一般会計当初予算は、江戸崎地方衛生土木組合負担金（塵芥処理）等が予算減であったが、美浦村統合小学校建設事業費で約14億円、屋外防災行政無線管理費で約2億7千万円などが増加し、これらの経費により大きく予算を伸ばし、前年度比18億9千8百万円と増の77億5千3百万円となった。

予算が増えた要因

令和5年度 新年度予算

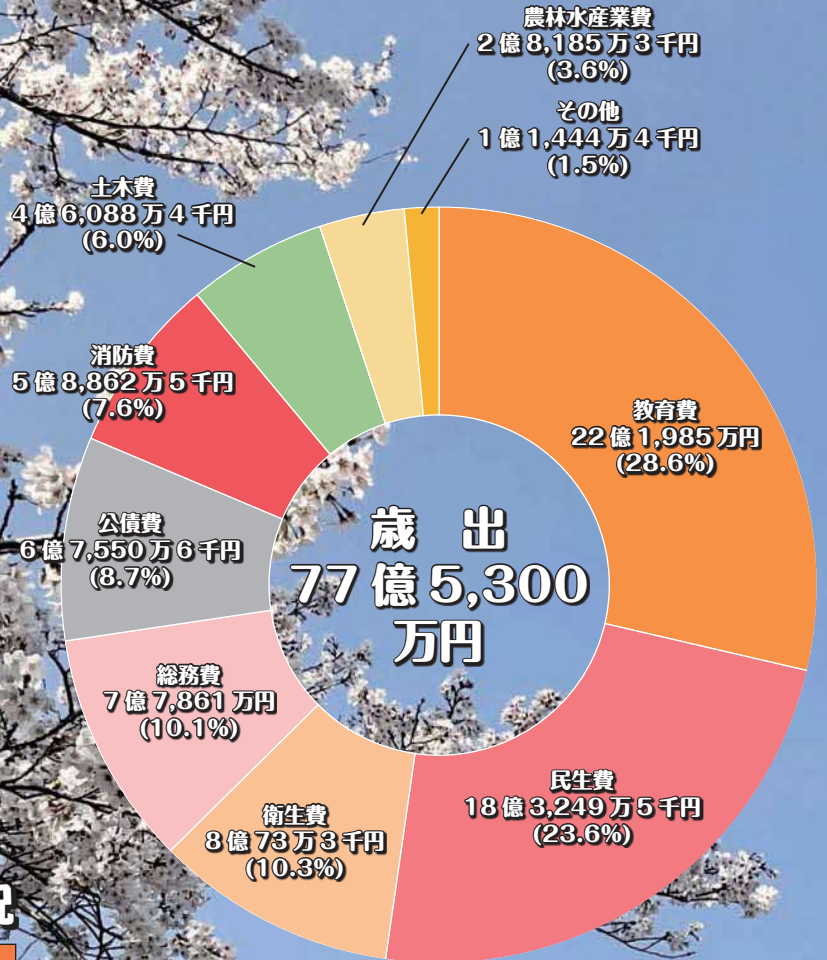
一般会計

新規事業

フィルムコミッション事業費
大山スロープ管理事業費
放課後児童クラブ整備事業費
各教育機関の給食支援事業 など

新規助成事業

带状疱疹予防接種助成
高齢者世帯エアコン購入費補助金



令和5年度特別会計予算状況

会計名	予算額
国民健康保険特別会計	16億5,800万円
介護保険特別会計	13億9,800万円
後期高齢者医療特別会計	1億9,400万円
合計	32億5,000万円
前年度予算額の比較	0.1%増

※端数調整のため、合計が一致しない場合があります。

令和5年度企業会計予算状況

会計名		収入予算額	支出予算額
水道事業会計	収益的	5億3,769万6千円	5億5,405万4千円
	資本的	2億2,424万8千円	3億3,693万8千円
下水道事業会計	収益的	7億4,515万7千円	8億3,404万6千円
	資本的	7億1,315万1千円	8億2,380万9千円
電気事業会計	収益的	1億296万4千円	5,316万7千円
	資本的	0円	5,087万7千円

令和5年度新年度予算
詳しい内容は村HP



補正予算

補正予算を可決

今回の補正予算は、令和4年度の最終補正となるため、主に事業が確定したものを中心に現計予算の見直しを行い、過不足分の調整を行ったものです。

【令和4年度補正予算】

会計名		補正額	予算総額
一般会計		1億1,910万5千円	70億1,400万7千円
国民健康保険特別会計		△5万1千円	16億9,145万円
介護保険特別会計		△90万5千円	14億2,325万3千円
後期高齢者医療特別会計		△204万1千円	1億8,892万5千円
水道事業会計	収益的収入	△891万円	5億4,088万5千円
	収益的支出	1,075万2千円	5億6,576万2千円
	資本的収入	114万4千円	319万3千円
下水道事業会計	収益的収入	999万4千円	7億2,088万5千円
	収益的支出	571万2千円	8億5,022万7千円
	資本的収入	△1億631万円	10億4,849万8千円
	資本的支出	△1億2,828万8千円	11億1,964万8千円

主な内訳

【一般会計】

福祉施設等物価高騰対策事業費……………1,650万円

(医療・介護・福祉施設へ物価高騰対策の補助金を給付)

子育て世代包括支援事業費……………775万円

(出産・子育て応援給付金)

美浦村教育委員会教育長

美浦村教育委員会教育長の人事について、前教育長の富永保氏が令和5年3月31日付で退職されたことに伴い、新たに山崎満男やまざきみつお氏を任命することに同意しました。

○任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日



美浦村教育委員会委員

美浦村教育委員会委員の人事について、前任者の退職に伴い、新たに下記の方を任命することに同意しました。

- たくみ まさかず 田組 順和 氏 任期：令和5年4月1日～令和8年9月30日
- こまつ まさき 小松 正樹 氏 任期：令和5年4月1日～令和6年6月9日

下村宏議長が全国・茨城県両町村議会議長会から表彰



下村宏議長が町村議会議員としての長年の功績をたたえられ、茨城県町村議会議長会から議長在職5年以上自治功労者として、全国町村議会議長会から議員在職15年以上及び特別自治功労者として表彰されました。

沼崎光芳議員が江戸崎地方衛生土木組合議会から表彰



沼崎光芳議員が江戸崎地方衛生土木組合議会から組合議会議員在職8年以上自治功労者として表彰されました。



◆◆◆◆ その他議案と議案内容 ◆◆◆◆

区分	議案	議案内容
条例改正	美浦村個人情報保護法施行条例	「個人情報の保護に関する法律」の一部が改正されたことに伴い、新たに条例を制定し、関係条例において所要の改正を行うもの。
	美浦村情報公開等審査会条例及び美浦村債権管理条例の一部を改正する条例	
	美浦村議会の個人情報の保護に関する条例	
	美浦村附属機関設置条例の一部を改正する条例	統合小学校開校に向けた学校運営の検討を行う「美浦村統合小学校準備委員会」の設置に伴う項目の改正及び、中学校部活動の地域移行について検討を行う「美浦中学校の部活動の在り方検討委員会」を加えるもの。
	美浦村消防団員の定員・任免・給与・服務等に関する条例の全部を改正する条例	近隣市町村にならった条例全体の見直し及び、団長等の報酬について「美浦村特別職の職員で非常勤のもの」の報酬及び費用弁償に関する条例」の別表に移管するもの。
	美浦村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	消防団分団の再編成に伴う部制を廃止及び、消防団員に係る退職報奨金に係る階級及び勤務年数に関する条項を改めるもの。
	美浦村特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	県補助である農地利用最適化交付金事業の改正により、農地利用最適化交付金の増が見込まれることから、農業委員の報酬を適正に支給できるよう改正するもの。また、非常勤消防団員の報酬等の標準額及び取り扱いについて消防庁長官の通知により示されたことから、団員の報酬について標準額にならった引き上げを行うもの。さらに、統合小学校開校に向けた「美浦村統合小学校準備委員会」の設置に伴う項目を改正するもの。
	美浦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	令和4年人事院勧告に基づき国家公務員の給与改定等が実施されることに準じて、美浦村職員及び会計年度任用職員の給与並びに常勤特別職の期末手当支給割合の改定を行うため、所要の改正を行うもの。
	美浦村特別職の職員で常勤のもの、給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	
	美浦村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	
美浦村ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例	大山湖畔公園整備等の財源確保のため、「美浦村ふるさと応援寄附条例」に規定される寄附金の使途として、旧鹿島海軍航空隊跡地の活用等に関する事業を追加するもの。	
その他	村道路線の廃止について	道路の延長が民有地まで入っていることから、これを訂正し、村道路線の廃止をするもの。
	村道路線の認定について	廃止した路線について、訂正し、改めて認定。村道路線として認定されていなかった箇所、村道路線の認定。県道上新田木原線の開通にあわせた移管準備のための村道認定。
	公の施設の指定管理者の指定について（地域産品直売所）	【指定管理者】 水郷つくば農業協同組合 【指定期間】 令和5年4月1日から令和6年3月31日

令和5年第1回定例会議案・審議結果一覧

会期：令和5年3月1日～3月10日

議案番号	件名	議決結果	賛否数		議員名												
			賛成	反対	下村宏	小泉嘉忠	北出攻	松村広志	葉梨公一	塚本光司	岡沢清	飯田洋司	山崎幸子	林昌子	小泉輝忠	沼崎光芳	
議案1号	美浦村教育委員会教育長の任命について	同意	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案2号	美浦村教育委員会委員の任命について	同意	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案3号	美浦村教育委員会委員の任命について	同意	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案4号	村道路線の廃止について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案5号	村道路線の認定について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案6号	美浦村個人情報保護法施行条例	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案7号	美浦村情報公開等審査会条例及び美浦村債権管理条例の一部を改正する条例	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案8号	美浦村附属機関設置条例の一部を改正する条例	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案9号	美浦村消防団員の定員・任免・給与・服務等に関する条例の全部を改正する条例	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案10号	美浦村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案11号	美浦村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案12号	美浦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案13号	美浦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案14号	美浦村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案15号	美浦村ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案16号	公の施設の指定管理者の指定について（地域産品直売所）	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案17号	令和4年度美浦村一般会計補正予算（第8号）	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案18号	令和4年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案19号	令和4年度美浦村介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案20号	令和4年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案21号	令和4年度美浦村水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案22号	令和4年度美浦村下水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案23号	令和5年度美浦村一般会計予算	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案24号	令和5年度美浦村国民健康保険特別会計予算	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案25号	令和5年度美浦村介護保険特別会計予算	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案26号	令和5年度美浦村後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案27号	令和5年度美浦村水道事業会計予算	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案28号	令和5年度美浦村下水道事業会計予算	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案29号	令和5年度美浦村電気事業会計予算	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委1号	美浦村議会の個人情報の保護に関する条例	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長（下村議員）は、可否同数のとき以外は表決に加わりません。「○」は賛成、「×」は反対、「―」は欠席を表します。

選挙

件名	選挙日	選挙結果
茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙	R5.3.1	飯田洋司



村政を問う!

～委員会調査～

第1回定例会の本委員会は、3月3日に開催し、令和5年度新年度予算の審査を行いました。執行部の説明を受け、審査の結果、全て可決すべきと決しました。

予算審査特別委員会

令和5年度 歳入・歳出予算審査

幼稚園教室使用料について、どのような内容なのか。

教育部長



幼稚園の空き教室を活用した事業として幼稚園児に対して学びの教室を実施する事業者の施設使用料となっている。

地域おこし協力隊事業で、今年度新たに2名の募集をしているがどのような人材を募集するのか。

企画財政課長



大山湖畔公園エリアで活躍できる人を優先的に募集したいと考えている。

高齢者世帯エアコン購入費補助の予算がなくなった場合、どのように対処するのか。

福祉介護課長



予算を超える申請があった際には、村の財政状況をみながら補正等を協議していく。

4年ぶりの開催となった木原城山まつりの補助金額が例年と比べ下がっているのはなぜか。

経済課長



繰越金が残っているため今年度は補助金額が例年より下がっているが、村を盛り上げるイベントの一つであるので、次年度からは予算の要求額を大きくしていく。

屋外防災行政無線管理費の予算をかなり計上されているが、どのような理由なのか。

生活安全課長



屋外防災行政無線については、平成31年4月より運用している。5年ごとに防災行政無線機器・防災情報配信システム・J-ALERT等の更新作業があるため、予算を大幅に増加した。

物価高騰など厳しいなか、出店される方は努力されている。来年度以降は、もっと補助金をだせるよう予算編成をお願いします。

城山まつりに限らず、実行委員の方は仕事を持ちながらの運営に大変苦労されている。協賛金の声掛けも含め、村がしっかりとサポートしてほしい。

おねがい



屋外防災行政無線